

2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年2月14日

上場会社名 株式会社ココペリ 上場取引所 東
 コード番号 4167 URL <https://www.kokopelli-inc.com/>
 代表者 (役職名)代表取締役CEO (氏名)近藤 繁
 問合せ先責任者 (役職名)執行役員コーポレート事業部 (氏名)馬庭 興平 (TEL)03(6261)4091
 ゼネラルマネージャー
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の業績 (2021年4月1日～2022年12月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	1,227	76.1	326	118.6	324	133.6	265	123.6
2021年3月期第3四半期	696	—	149	—	139	—	118	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	33.86	33.04
2021年3月期第3四半期	20.81	18.74

- (注) 1. 当社は2020年3月期第3四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2021年3月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。
 2. 当社は2020年10月7日開催の取締役会決議により、2020年10月23日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	2,142	1,852	85.9
2021年3月期	1,747	1,552	88.8

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 1,840百万円 2021年3月期 1,552百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	—
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,800	75.7	360	43.1	360	50.5	288	13.4	37.03

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期3Q	7,879,630株	2021年3月期	7,776,680株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	423株	2021年3月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期3Q	7,834,974株	2021年3月期3Q	5,700,962株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料の2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料の入手方法について）

当社は、2022年2月14日（月）に四半期決算補足説明資料を当社のウェブサイトにて公開します。

また、四半期決算補足説明資料を日本取引所グループウェブサイト上の「適時開示情報閲覧サービス」に掲載します。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で断続的に実施されていた緊急事態宣言が2021年9月末に解除されたこと等により、一部では持ち直しの動きも見られましたが、新たな変異株による感染拡大の恐れもあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

そのような状況下、当社は、中小企業向け経営支援プラットフォーム「Big Advance（ビッグアドバンス）」を提供し、日本全国の地域金融機関と連携し、各金融機関の取引先の中小企業に対して、課題解決や成長支援につながるソリューションを提供しております。

また、企業のビッグデータから最適な結果を分析・予測するAIモジュール「FAI」や、経営支援サービス「ITサポートサービス」の提供を通して、一貫して中小企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現を支援してまいりました。

当社が提供する経営支援プラットフォーム「Big Advance」は、オンラインにて、地域を超えた全国の企業とのビジネスマッチング、取引金融機関とチャットでのコミュニケーション、社内コミュニケーションツールとしての社内チャット及び全国の補助金・助成金の情報の提供などを可能としている点などにおいて、優位性を発揮しております。

また当社は、2021年9月にAI・法人向け融資サービス「BAファイナンス」をリリースしております。本サービスは、当社独自開発のAI融資判定モジュール「FAI（ファイ）」を活用することにより、スピーディな審査と高度な融資判定を可能とするものであり、中小企業が運転資金の調達をより円滑に行うことに資するものとなっております。

なお、2021年12月末に、ITサポートサービスのうち、中小企業のバックオフィス業務のアウトソーシングに関わる事業を事業譲渡しており、譲渡益として特別利益36,231千円を計上しております。これは、当社のコア事業に経営資源を集中投下することを目的としてノンコア事業を売却したものととなります。

以上の結果、「Big Advance」を導入する金融機関数及びその顧客である中小企業会員数を順調に増加させており、2021年12月末時点の導入金融機関数82社、会員企業数67,550社となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は1,227,249千円（前年同期比176.1%）となり、営業利益は326,379千円（同218.6%）、経常利益は324,712千円（同233.6%）、四半期純利益は265,278千円（同223.6%）となりました。

なお、当社はビジネスプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末に比べて265,630千円増加し、1,929,670千円となりました。これは主に、営業活動に関わる収入の増加により現金及び預金が223,633千円、売掛金及び契約資産が18,087千円増加したこと、また、中小企業のバックオフィス業務のアウトソーシングに関わる事業の事業譲渡により生じた未収入金が19,353千円増加したこと、および、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）を当第1四半期会計期間の期首から適用したことにより、仕掛品計上額が1,685千円減少したことによるものです。詳細は、「四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

固定資産合計は、前事業年度末に比べて128,716千円増加し、212,536千円となりました。これは主に、「Big Advance」の開発費用としてソフトウェアが48,701千円増加したこと、新オフィスに係る差入保証金57,426千円を計上したこと、及び中小企業のバックオフィス業務のアウトソーシングに関わる事業の事業譲渡により生じた長期未収入金が26,370千円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて94,245千円増加し、289,797千円となりまし

た。これは主に、人件費や人材紹介手数料及びサーバー費用など通信費の増加に伴い未払費用が43,096千円増加したこと、及び未払法人税等が43,989千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて300,071千円増加し、1,852,410千円となりました。これは主に、四半期純利益265,278千円を計上したことに加え、新株予約権の行使に伴う新株発行等により資本金及び資本準備金がそれぞれ11,672千円増加したことによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年5月14日に公表いたしました2022年3月期の業績予想から修正はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,547,569	1,771,203
売掛金	103,014	-
売掛金及び契約資産	-	121,101
仕掛品	1,718	33
その他	13,966	39,804
貸倒引当金	△2,228	△2,472
流動資産合計	1,664,040	1,929,670
固定資産		
有形固定資産	17,591	10,316
無形固定資産	11,365	60,066
投資その他の資産		
投資その他の資産	55,831	143,122
貸倒引当金	△968	△968
投資その他の資産合計	54,863	142,154
固定資産合計	83,820	212,536
資産合計	1,747,861	2,142,207
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	46,181	90,171
その他	149,340	199,626
流動負債合計	195,521	289,797
負債合計	195,521	289,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	796,230	807,902
資本剰余金	770,530	782,202
利益剰余金	△14,421	250,856
自己株式	-	△136
株主資本合計	1,552,339	1,840,825
新株予約権	-	11,585
純資産合計	1,552,339	1,852,410
負債純資産合計	1,747,861	2,142,207

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	696,911	1,227,249
売上原価	279,985	434,328
売上総利益	416,926	792,921
販売費及び一般管理費	267,617	466,541
営業利益	149,309	326,379
営業外収益		
受取利息	2	9
業務受託料	-	153
その他	74	-
営業外収益合計	77	162
営業外費用		
支払利息	89	-
譲渡制限付株式報酬償却損	-	1,829
上場関連費用	10,279	-
その他	11	-
営業外費用合計	10,380	1,829
経常利益	139,005	324,712
特別利益		
事業譲渡益	-	36,231
特別利益合計	-	36,231
特別損失		
固定資産除却損	-	198
特別損失合計	-	198
税引前四半期純利益	139,005	360,745
法人税等	20,355	95,467
四半期純利益	118,650	265,278

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、Big Advanceのカスタマイズ開発及びWEBサイト制作について、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる案件については工事進行基準を、進捗率を見込むことができない案件については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることのできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準で収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高が2,354千円、売上原価が2,354千円増加しましたが、売上総利益、営業利益、経常利益、及び四半期純利益への影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表への影響はありません。